和牛日本一鹿児島応援店登録要領

第1 趣旨

鹿児島県産和牛(以下「県産和牛」という。)を積極的に活用している飲食店等を「和 牛日本一鹿児島応援店」(以下「応援店」という。)として登録することで、県産和牛の 認知度向上及び消費拡大につなげることを目的に実施するものである。

第2 定義

県産和牛は、食品表示基準第 18 条及び第 24 条により、鹿児島県または鹿児島県内 の市町村を原産地として表示しているものとする。

第3 登録対象

飲食店、ホテル・旅館、量販店・直売所、精肉店等とする。

第4 登録条件

次のすべての条件を満たすこと。

- 1 食品衛生法等関連法令を遵守していること。
- 2 県産和牛を常時提供していること。
- 3 県産和牛を取り扱っていることをメニュー等に明記すること。
- 4 今後もさらに県産和牛の認知度向上及び消費拡大を積極的に進める意欲があること。
- 5 申請書記載内容の公開(HP掲載,マスコミ等へ紹介等)を承諾し、県が実施する アンケート調査等に協力すること。
- 6 事業所の事業主・役員は暴力団員等に該当せず、また、密接な関係もないこと。

第5 登録申請

応援店の登録を希望する者は、「和牛日本一鹿児島応援店登録申請書」(別紙様式1) に必要事項を記載の上、県に提出するものとする。

第6 申請期間

申請受付は、年間を通して随時行うものとする。

第7 登録

県は受理した申請書の内容を確認し、申請者に結果を通知するとともに、登録条件を 満たす申請者を取扱店として登録するものとする。

登録は年4回行うものとする。(4月登録:1~3月申請分,7月登録:4~6月申

請分, 10 月登録: 7~9月申請分, 1月登録: 10~12 月申請分)

第8 登録証の交付

県は応援店に対し、登録証を交付する

なお、登録の取消し、辞退があった場合は、速やかに登録証を返還するものとする。

第9 申請内容の変更

申請内容に変更が生じた場合、応援店は速やかに「和牛日本一鹿児島応援店変更登録申請書」(別紙様式2)を県に提出するものとする。

第10 登録期間

登録期間は登録日から1年間とする。

第11 登録の更新

登録を更新する場合は、登録期間満了日までに、「和牛日本一鹿児島応援店登録更新申請書」(別紙様式3)に必要事項を記入の上、県に提出するものとする。

第12 登録の辞退

第4に合致しなくなった場合又は登録の継続更新を希望しない場合,応援店は「和 牛日本一鹿児島応援店登録辞退届出書」(別紙様式4)を県に提出するものとする。

第13 登録の取消し

申請書の記載内容に虚偽があった場合,応援店に法令違反等があった場合,営業の 状況等が確認できない場合,又は「和牛日本一鹿児島応援店登録更新申請書」(別紙 様式3)の提出がない場合は、県は当該店の登録を取り消すことができる。

第14 現地確認

県は、必要に応じて現地確認を行うことができるものとする。

第15 責任及び情報管理

県は応援店の設置・経営に係る債務または賠償、第三者が応援店の情報を利用したことによるトラブル等については、店舗側において必要な措置を講じ解決するものとし、一切の関与及び責任を負うことはできない。

第16 応援店の広報

県は、県のホームページや広報誌等で推進店を広報するほか、マスコミ等に紹介するものとする。

附則

この要領は、令和6年7月30日から施行する。

畜産振興課長 様

和牛日本一鹿児島応援店登録申請書

フリガナ				フリ	ノガナ			
※店舗名					表者の ・氏名			
※所在地	₹							
※電話番号				F	АХ			
※HPアドレス (Facebook, Instagram 🖬])							
※営業時間		: ~ :		※店	休日			
※業種・業態		□ 飲食店		ホテル 精肉店	・旅館 □	ロ 量販店・直売所 その他		
※ 県産和牛を使用したメニュ	. لا	メニュー名			メニュー紹介文			
(上記で飲食店、ホテル・旅) その他をチェックした方のみ	馆,							
※店のPR (HPでの紹介文として掲載します	r)							
希望するPRツール	,	□のぼり □ポスター						
	1 🗆 :	1 口 食品衛生法等関連法令を遵守していること。						
	2 🗆 !	2 口 県産和牛を常時提供していること。						
確認事項	3 🗆 !	3 □ 県産和牛を取り扱っていることをメニュー等に明記すること。						
	4 🗆	4 口 今後もさらに県産和牛の認知度向上及び消費拡大を積極的に進める意欲があること。						
		5 口 申請書記載内容の公開(HP掲載、マスコミ等へ紹介等)を承諾し、県が実施するアンケート調査等に協力すること。						
	•	T		-				
担当者	担当者名				電話番	号		
	F-mail			•				

E-mail 記入要領1:店舗が複数ある場合は、店舗ごとに申請書を作成してください。

2:申請書様式中、※印の項目がホームページに掲載されます。店舗等の写真を3枚程度掲載可能ですので、併せてご提出ください。

畜産振興課長 様

登録番号:

和牛日本一鹿児島応援店変更登録申請書

変更前				変更後	
フリガナ					
※店舗名					
フリガナ					
代表者の役職・氏名					
※所在地	₸			₹	
※電話番号					
FAX					
※HPアドレス (Facebook, Instagram可)					
※営業時間		: ~ :			: ~ :
※店休日					
※業種・業態	□ 飲食店 □ 量販店・直記 □ その他	コ ホテル・旅館 売所 ロ 精肉店		□ 飲食店 □ □ 量販店・直売所□ その他	ホテル・旅館 - 口 精肉店
※県産和牛を使用したメ	メニュー名:			メニュー名:	
二 ユ ― (上記で飲食店,ホテル・旅館 をチェックした方のみ)	メニュー紹介文			メニュー紹介文	
※店のPR (HPでの紹介文として掲載します)					
	担当者名			担当者名	
担当者	電話番号			電話番号	
	E-mail]	E-mail	

- 登録情報の変更が必要な項目のみ、 「変更前」「変更後」の内容を明記して下さい。
- 変更登録申請書中、※印の項目がホームページに掲載されます。 店舗写真の変更、追加等がある場合は、併せてご提出ください。

畜産振興課長 様

和牛日本一鹿児島応援店登録更新申請書

このことについて、和牛日本一鹿児島応援店登録要領第11の規定に基づき、下記のと おり申請します。

記

- 1 店舗名:
- 2 登録番号:
- 3 登録内容の変更:あり/なし
 - ※ 登録内容の変更がある場合は、「和牛日本一鹿児島応援店変更登録申請書」(別 紙様式2)を添付してください。
- 4 確認事項
 - □ 食品衛生法等関連法令を遵守していること。
 - □ 県産和牛を常時提供していること。
 - □ 県産和牛を取り扱っていることをメニュー等に明記すること。
 - □ 今後もさらに県産和牛の認知度向上及び消費拡大を積極的に進める意欲があること。
 - □ 申請書記載内容の公開(HP掲載,マスコミ等へ紹介等)を承諾し、県が実施するアンケート調査等に協力すること。
 - □ 事業所の事業主・役員は暴力団員等に該当せず、また密接な関係もないこと。
- 5 担当者連絡先

担当者名	電話番号	
E-mail		

令和 年 月 日

畜産振興課長 様

申請者名 代表者職名 代表者氏名

和牛日本一鹿児島応援店登録辞退届出書

このことについて、和牛日本一鹿児島応援店登録要領第12の規定に基づき、下記のと おり届け出ます。

記

- 1 店 名:
- 2 登録番号:
- 3 辞退の理由:
- 4 担当者連絡先

担当者名	電話番号	
E-mail		